

松戸市新庁舎建て替え場所比較検討に係る有識者プロジェクトチーム
第1回懇談会 会合録(逐語)

1 開催日時

令和7年11月28日（金）10時00分から11時20分まで

2 開催場所

松戸市役所 新館7階 大会議室

3 出席者

【PTメンバー：4名】

松浦 健治郎氏
山崎 新太氏
横山 直子氏
石井 儀光氏

【事務局（関係職員）】

都市再生部長
都市再生部 審議監
都市再生部 新庁舎整備課長
都市再生部 新庁舎整備課職員

【傍聴者】

34名

4 次第

(1) 開会

(2) 意見交換（テーマ：「比較条件（案）」について）

1) 比較条件（案）

2) 市役所新庁舎の建て替えに関する市民を対象とした聞き取り調査等の結果について

3) 意見交換

(3) その他

(4) 閉会

5 会合録（逐語録）

(1)開会

河西（事務局）　只今より、松戸市新庁舎建て替え場所比較検討に係る有識者プロジェクトチーム、第1回懇談会を開催いたします。

本日進行を務めさせていただきます、都市再生部新庁舎整備課長の河西と申します。よろしくお願ひします。

また、事務局といたしまして、本日、都市再生部長の川鍋他、新庁舎整備課職員5名、本事業、費用・期間の算定事業者でございます、株式会社山下設計に同席いただきしておりますのであらかじめご承知おきください。

河西（事務局）　それではまず、お手元に配付をさせていただいております、資料の確認をさせていただきます。

次第を1枚おめくりいただきまして、資料一覧をご覧ください。

本日、資料1として松戸市新庁舎建て替え場所比較検討に係る有識者プロジェクトチーム設置要綱。資料2として松戸市新庁舎建て替え場所比較検討に係る有識者プロジェクトチーム懇談会傍聴要領。それから資料3として松戸市新庁舎建て替え場所比較検討に係る有識者プロジェクトチームメンバー。資料4としてこれまでの新庁舎整備に向けた検討経過について。資料5として比較条件(案)について、また資料6として、市役所新庁舎の建て替えに関する市民を対象とした聞き取り調査の結果について、及び資料6別表でございます。

なお、資料4につきましては、本日、時間の関係で、説明は省略させていただきます。また、資料6に関するいただきましたご意見、全てを納めたりストにつきましては、大変恐縮ですが、大量の紙資料となりますため、まことに恐縮ですが、お1人お1人には配布をさせていただいてございません。本日、会場後方に閲覧用といたしまして、いくつか置かせていただいております他、先ほど、本市公式ホームページにも掲載をさせていただきましたので、恐れ入りますが、そちらも併せてご覧いただければ幸いです。ご理解を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

以上となりますが資料の不足があるようでしたら、事務局の方までお申し出いただければと思います。

河西（事務局） それでは続いて、連絡事項が2点ございます。

まず1点目、会議の公開についてでございます。

本懇談会は、お配りをしております資料1、松戸市新庁舎建て替え場所比較検討に係る有識者プロジェクトチーム設置要綱第6条の規定により、本日、公開とさせていただいております。

続いて2点目、本懇談会を傍聴いただきます皆様にお知らせいたします。お配りをしております資料2、松戸市新庁舎建て替え場所比較検討に係る有識者プロジェクトチーム懇談会傍聴要領第2条の規定により、会場内の録画録音はお控えいただきますようお願いをいたします。

その他、お守りいただく事項も記載しておりますので、そちらも併せてご覧ください。よろしくお願ひいたします。

なお、本日会合録の作成のため事務局につきましては内容を録画録音させていただくことをご了承ください。

また、報道関係者の撮影につきましては、会冒頭部分のみといたします。ご了承ください。傍聴人の方がいらっしゃいますので、撮影の際には十分ご留意ください。

撮影についてはこれから三分程度といたしますので、それでは報道の皆様、撮影の方よろしくお願ひいたします。終わりましたら自席の方にお戻りいただければと存じます。

それでは続きまして資料の3をご覧ください。

プロジェクトチーム4名の皆様のご紹介をさせていただきます。

まず、千葉大学大学院、工学研究院建築学コース准教授の松浦健治郎さんです。

続きまして、株式会社日本総合研究所、リサーチコンサルティング部門地域・共創デザイングループ部長、シニアマネージャーの山崎新太さんです。

続きまして、株式会社日本経済研究所、公共デザイン本部地域マネジメント部長の横山直子さん。

続きまして、国土交通省国土技術政策総合研究所、都市研究部都市計画研究室室長の石井儀光さんです。

皆様よろしくお願ひいたします。

(2)意見交換（テーマ：「比較条件（案）」について）

- 河西（事務局） それでは次第に沿って進めさせていただきます。
 次は次第の2です。意見交換に移ります。
 意見交換のテーマは、比較条件(案)についてでございます。
 それでは、まず、(1)といたしまして、比較条件(案)について事務局より説明の方をお願いいたします。
- 和田（事務局） はい。事務局の和田と申します。よろしくお願ひいたします。
 それでは、お手元の資料5、比較条件(案)についてご説明をさせていただきます。
 比較条件(案)につきましては、事前にプロジェクトチームの皆様にご説明をさせていただいておりますので、概略のみご説明いたします。
 資料の構成ですが、資料の左半分が現地について、資料の右半分が移転についての条件を記載しております。なお、この比較条件(案)に記載されております内容につきましては、これまで市が、市議会、市民の皆様にお示ししてまいりましたものであり、新たに設定した数字などはございません。
 比較条件(案)について、簡単に1～7まで順にご説明いたします。
 まず初めに、1.計画上の基準面積についてです。基準面積につきましては、現地移転とともに、37,000m²を計画上の基準面積としております。
 次に、2.市役所機能の立地場所についてです。現地の立地場所につきましては、現市役所敷地とし、移転の場合は、図中の番号①新拠点ゾーン南側市有地、番号②新拠点ゾーン北側換地及び番号③新拠点ゾーン松戸中央公園内保留地の3つの土地を利用しております。
 続きまして、3.庁舎の計画条件です。現地の場合の計画条件につきましては、現本館及び新館が仮庁舎に移転完了するため、現本館及び新館を解体し、その空いたスペースに37,000m²の新庁舎を建設する計画とし、議会機能、別館機能を含むものといたします。また、耐震性のある現議会棟及び別館は、新庁舎整備期間中も継続使用するものとします。完成後は記載の通り、現議会棟及び別館は解体撤去し、駐車場を整備いたします。次に、移転の場合です。図中の番号①、新拠点ゾーン南側市有地については、市役所機能段階的整備案に基づく、約20,000m²の新庁舎を建設する計画といたします。不足する17,000m²分については、集約の観点から、新拠点ゾーン内整備とし、②、③を利用し17,000m²の庁舎を計画するものです。

資料を1枚おめくりいただき、2ページ目上段、4. 敷地整備の条件ですが、現地の場合は、庁舎建て替えに当たり、法令により周辺道路の拡幅が必要となるため、既存擁壁を解体し周辺道路を拡幅いたします。その他、記載の通りでございます。次に、移転の場合です。図5及び図6にお示しました、相模台地区土地区画整理事業計画の通り、斜面整備などをいたします。また、接する道路といたしまして、図5に記載の通称でS字道路と呼ばれます、主要幹線2級市道68号及び市道6地区363号及び、同じく図6の敷地②の図の上側及び右側の道路、区画道路について整備するものといたします。

次に5. 事業開始日と事業完了日でございますが、現地移転ともに記載の通りとなります。

次に6. 駐車台数でございます。現地及び移転ともに、来庁者公用車を合わせて280台分のスペースを確保するものです。詳細につきましては、記載の通りです。

最後に7. 事業費についてです。

現地移転の共通事項として、将来の物価変動につきましては、見込みません。仮移転に関する費用は、事業費に含むものとし、新庁舎の移転完了までの期間は賃借するものとして算定をいたします。現地の場合の事業費につきまして、庁舎整備関連費として、設計費、調査費、工事管理費、建設費、現庁舎解体費、道路改良費、外構費になります。続いて、移転関連費として、移転費、賃借費を盛り込みます。移転の場合の事業費といたしましては、庁舎整備関連費として、設計費、調査費、工事監理費、建設費、外構費、移転関連費として、移転費、賃借費、これらは現地と同様となります。

続いて、まちづくり基盤整備関連費のご説明をいたします。資料の2ページをご覧ください。図5敷地①に接するS字道路の整備費用や、公園整備費用を盛り込んでおります。そして、用地購入費につきましては、資料の1ページ目にお示ししております。敷地①、②、③を購入する費用となります。なお、敷地①はすでに取得済みとなります。こちらの取得費も含んで算定いたします。さらに、旧法務局解体費として、敷地①に残されている旧法務局解体費、解体工事費も含み、算定いたします。なお、相模台地区土地区画整理事業については、保留地売却収入にて賄われるため、事業費に含めません。移転に伴い、現庁舎の敷地は、庁舎利

用として不要となることから、現本館、新館、議会棟、別館の解体費及び現市役所用地売却収入を見込みます。

以上、条件案の説明とさせていただきます。

河西（事務局） そうしましたら、以上が比較条件(案)のご説明というところでござりますが、続きまして、（2）の市役所新庁舎の建て替えに関する、市民の皆様を対象といたしました、聞き取り調査等の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

和田（事務局） はい、事務局の和田です。

それではお手元の資料6、市役所新庁舎の建て替えに関する市民を対象とした聞き取り調査等の結果について、ご説明をいたします。

こちらの資料につきましては、市民を対象とした聞き取り調査及びオンラインアンケート等でいただいたご意見の概要版となります。市民を対象とした聞き取り調査結果並びにオンラインアンケート等でのご意見全体版につきましては、本日公式ホームページにて、懇談会資料とともに公開しております。お時間がある際に、ご確認ください。また、印刷したものをお会場後方に閲覧用としてご準備いたしましたので、併せてご覧ください。それでは、資料のご説明をいたします。

資料をご覧ください。資料の1ページ目には、聞き取り調査等の概要、質問の内容を記載しております。

聞き取り調査等の概要についてご説明いたします。調査の方法は、各支所・本庁の来庁者への直接聞き取り調査、オンラインアンケート、メール、電話、FAXです。調査の期間は、各支所、本庁聞き取り調査が令和7年11月4日火曜日から11月7日金曜日まで、オンラインアンケート調査は、令和7年11月1日土曜日から11月9日日曜日まで実施いたしました。周知方法は、広報まつど11月1日号、本市公式ホームページ、公式LINEです。回答総数は747件でした。内訳としましては、各支所・本庁聞き取り調査が389件、オンラインアンケート調査は、メール、電話、FAXでの回答を含め、358件となります。ご回答いただいた方の性別年代につきましては、表記載の通りです。

続いて2の、実際にお伺いした質問の内容です。質問は全部で3問といたしました。1問目が「比較条件をご覧になって、ご意見があれば教えてください。」、2問目が「実際の比較は、この比較条件で、主に建設費と

建設期間を計算して行いますが、この2つの項目以外に比較した方がよいと思うものを教えてください。」、3問目が、これから市役所に求める機能について教えてください。」です。

質問①比較条件(案)に対する主なご意見が、資料2ページ目に記載されています。2ページ目をお開きください。主なご意見として、上段は聞き取り調査によるもの、下段はオンラインアンケート等によるものを記載しております。比較条件(案)に対する聞き取り調査での主なご意見としましては、条件追加等のご意見として、JR常磐線松戸駅からの距離、市役所駐車場の台数・構造・使い勝手、市役所の周辺環境、事業地としての地盤構造などがございました。また、比較条件に対する所感として、一例ではございますが、新拠点の①新拠点ゾーン南側市有地に建てる場合、階層が高い庁舎にできないか、などのご意見もございました。下段のオンライン等の調査結果での主なご意見といたしましては、条件追加等のご意見として、災害対応拠点の視点がございました。また、比較条件に対する所感としましては、将来の物価変動を見込んだ場合のリスクの比較がなされていないのが気になります、などのご意見がございました。

続いて資料を1枚おめくりいただきまして、資料3ページ目は、質問②「建設費」、「建設期間」以外に比較すべき点についての主なご意見となります。聞き取り調査結果での主なご意見といたしましては、徒歩で来庁する際の条件に関するものとして、駅からの近さ、段差の有無、障害者も行きやすいなど。車で来庁する際の条件に関するものとして、渋滞がない、駐車場の台数など。災害対応拠点に関する条件として、地盤の良さ、洪水リスクなどがございました。下段のオンライン等の調査結果での主なご意見としましては、徒歩で来庁する際の条件に関するものとして、駅やバス停からのアクセスのしやすさについて、交通量の予想、利便性の比較、駅からとか税務署等他の省庁との近さなどを比較して欲しい、ベビーカーや車椅子といったバリアフリー化にどの程度違いが生じるかなど。災害対応拠点に関する条件として、災害対応の観点、地盤が強固か、周辺道路は複数アクセスが可能であることや、道幅が広いか、市役所は大地震や大雨等の際に、しっかりとしていて欲しいので、地盤の安定性と浸水リスクを定量化し比較して欲しいなどがございました。

続いて資料4ページ目、1枚おめくりいただいたいて、質問③からの市役所に求める機能の主なご意見とその他の自由意見を記載しております。聞き取り調査、オンライン調査ともに、庁舎内スペース等に関するもの、市民サービスに関するもの、これら以外のその他のご意見などがございました。ただいま、ご説明いたしました資料の2ページ目から4ページ目までの主なご意見を比較項目として考えられるものとして、記載した資料が資料6別表となります。資料6別表の上段に記載しております比較項目が、これまで市が比較の前提となる項目として考えております「事業費」と「事業期間」です。資料の下段に記載しております、市民アンケートの結果から、「事業費」と「事業期間」以外に、各項目として考えられるものとなります。利便性と災害対応拠点の視点として、大きく2つに分けております。

まず、利便性にはＪＲ常磐線松戸駅からの距離、バリアフリー整備、段差の有無、周辺道路の混雑状況、渋滞がない、市役所駐車場の台数、構造、使い勝手、周辺公共施設との関係性、税務署等の他の省庁との近さなど、市役所の周辺環境、子供を連れて行きやすい施設の近さ、の項目となります。

災害対応拠点の視点には、事業地としての地盤構造、地盤の良さ、災害に強い土地、浸水リスク関連、洪水リスク、浸水リスクの項目となります。浸水リスクについては、大規模水害時に、現庁舎敷地周辺の浸水が想定されることであると考えます。市民アンケートの結果からは、これらの項目が新たに比較項目として考えられるものとなります。説明は以上となります。

河西（事務局）

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして（3）のプロジェクトチームの皆様の意見をお伺いしてまいりたいと思います。

ただいま事務局より、比較検討案をもとに、市民の皆さんへの、直接の聞き取り・オンラインアンケートを行った結果について説明がありました。特に、この調査から私どもが比較項目として考えております、「事業費」「事業期間」の他に、市民の皆さんのが日頃、市役所をご利用いただいているという、利用者の目線から、比較をしたほうがよいと考えている項目について、資料6別表にあります通り、ご意見をいただいております。メンバーの皆様には、この別表と、それから資料6のご意見概

要も踏まえまして、大きく2点、比較条件(案)そのものに関するご意見と、それから「事業費」「事業期間」の他、比較すべき項目について、ご意見をいただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

順にご意見を伺って参りたいと思っているのですが、トップバッターで恐縮ですけれども、山崎さん、よろしいでしょうか。

山崎さんは、先ほどご紹介いたしましたが日本総合研究所のリサーチコンサルティング部門の部長として、これまで数々の自治体の新庁舎計画など携わっていらっしゃると伺っております。そこで、こうした事例などを踏まえまして、ご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。お願ひいたします。

山崎氏(有識者) まず、資料5に載っている、今、松戸市さんの方で比較されている点については、大きな違和感はありませんでした。ですので、それに追加するとなったらという形でお話しさせていただきます。

多くの庁舎の立地を検討するプロジェクトで、おそらくよく出てくるのが、防災です。これは市民の方からご意見が出ていましたが、防災上の差があるのかどうかというのが1点目。

2点目が、アクセス性ですね。本来は市民のアクセス性と職員のアクセス性だと思いますが、ほとんど市民のアクセス性で語られることが多いと思います。

もう1つが、まちづくりへの影響ということで、つまり庁舎の整備というのは、周辺の市街地に影響がありますので、まちづくりの影響で、3点があるかなと思います。

今回のケースで言いますと、比較されている2案は、場所が違うとはいえ、それほど大きく離れたところではありませんので、アクセス性とまちづくりについては、非常に大きな差が出るものではないのではないか、と思いました。

唯一アクセス性で言えば、移転案は別れる分散配置ですので、市民の窓口がどこに置かれるのか、歩かなければいけないのか。或いは、そもそもほとんどがオンライン化されるので、あまりそこは関係ないなど

、その辺の議論は必要かなと思いました。まちづくりはそれほど大きな差はないと思うと、やはり最後は防災上の何か差があるのかどうか、というところが論点かなと思った次第です。以上です。

- 河西（事務局） ありがとうございます。トップバッターで口火を切っていただいて、大切な視点について、ご示唆をいただきありがとうございます。
- 今、山崎さんのご意見の中でも、防災という視点というお話がございましたが、やはり市民の皆さんからも、地盤や浸水について、ご意見をいただいております。
- そこで、さらにお伺いしたいと思いますが、一般的なお話で結構でございますので、例えば他自治体で、防災の面を比較するといった場合に、どのような材料を用いて比較することが多いか、その辺のお話をよろしければ、伺えると助かりますが、よろしいでしょうか、お願ひします。
- 山崎氏（有識者） 一般で申し上げますと、地盤はもちろん地盤調査があれば、それで比較をする。また、地震と水害だと思いますけども、基本的にはハザードマップを使って比較をすることが多いと思います。
- 地震は、これもよほど土地が離れていれば、違いがあるかもしれません、今回どれぐらい差があるのか、あまりないんじゃないのかという予測はするところです。
- 水害がやはり、津波が来ないにしても、内水氾濫のときに、そこは浸水をしてしまうのか、すぐ水が引けるのかと。これは避難の話もありますし。受援と言いますけれど、援助を受けるのが受援ですが、周りから、援助しに来てくれた方々をスムーズに受け入れができるのかや災害対応の車両がスムーズに行ったり入ったりできるのか。そういうあたり、ハザードマップを見ながら比較をすることが多いかなと思います。
- 河西（事務局） ありがとうございます。
- 松戸市でも、令和5年5月に市役所機能再編整備基本構想、これを公表させていただきました。その際には、災害対応拠点の視点というのも評価項目として設けていった経緯もあります。
- 今、山崎さんからご意見をいただいたところですが、そのいただいたご意見に対して、事務局から何かありますか。
- はい、お願ひします。
- 和田（事務局） 防災の視点ということですね。市役所機能再編整備基本構想では6つの視点を設定し、評価をした経緯がございます。具体的には、定量的な視

点で、事業スケジュール、事業の実現性。これは当時、仮移転先の確保や、工事用スペースとして使用する駐車場を他で確保できるか。こういった部分を実現性としてとらえておりました。そして事業収支等、の3点。また、定性的な視点では、災害対応拠点の視点、まちづくりの視点、市民サービス等の視点でございました。このうち災害対応拠点の視点につきましては、事業地の地盤構造、浸水リスク、災害発生時に緊急輸送道路とのアクセスを確保できるか、各種応援団体等の受け入れ機能を担う広場等の有無、敷地周辺道路との接面数の観点から、当時も現地建て替えと移転との事実関係を整理いたしておりました。以上となります。

河西（事務局）

今、事務局の方からご説明ございました。やはり他自治体でも、今伺ったように防災の評価項目が、いただいただけでもかなりあるということは、やはり市民の皆さんのご関心のある項目でもあると同時に思っております。それを比較することで、市民の皆さんにとっても理解が深まるというふうに考えられます。

山崎さん、ご意見ありがとうございます。

河西（事務局）

順にお伺いさせていただきます。今、山崎さんから防災に関するご意見をいただきました。ここで石井さんに、ご意見をいただきたいと思います。

石井さんは、国土交通省の国土技術政策総合研究所において室長として、都市防災の分野もご研究されていらっしゃると伺っております。また、防災に限らずその他の研究分野も広くされているという中で、今回の比較条件そのものと、それから、他の比較条件に関して、防災も含めてご意見があればお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。お願ひします。

石井氏（有識者）

はい、ありがとうございます。

まず、防災の話の前に全体的なところでの感想を申し上げますと、今出ている、或いはその市民の皆さんから出されている意見を拝見すると、大きく不足しているものはない。皆さんやはり気にされているところは共通する部分も多いですし、様々な視点を挙げておられるのかなというところは思いました。防災のところも皆さん非常に意識されているというところも分かりましたし、その中でも、特に水害につきまして

は、関心が高いということは、よくわかりました。

水害につきましては、ハザードマップ、松戸市さんでも作ってらっしゃって、それを見て市民の皆さんも、ご自分の家がどういう状況なのか、そして、市役所がどういうところに建つのか、水害時に安全なのかということをすごく気にされているのだと思います。

そのハザードマップを作成する時に、気をつけなければいけないのが、ハザードマップの前提となっている水害というのがどういう水害なのかというところで、普通は、想定最大の規模、いわゆる1000年に1回ぐらいの大規模なものを想定して、その時にきちんと耐えられるのかどうかというところを確認するというのが大事だと思いますので、その辺の想定がどうなっているのかというのは気になるところです。

また、最近少しずつ増えてきていますけれども、想定最大以外の、頻発化、要は激甚までいかないのだけれども、中規模ぐらいの水害が割と多発すると、それがボディブローのように効いてくるという場合もあつたりしますので、想定最大以外のものも、もし考慮できるのであれば、考慮するというところも大事になってくるのかな、というふうには思いました。

アクセス性の話も出てきたと思います。皆さんのご意見の中にもやはり、そのバリアフリーというのを気にされていた方いらっしゃると思います。その時にバリアフリー動線の起点をどう考えるかというところで、さすがにバリアフリーはご自宅から市役所まで全部というところはないのかなと思いますけれども、想定される主な公共交通の場合ですと、駅、或いはバス停というところになるかと思います。そういう観点から、市役所にアクセスする公共交通を考えたときのバリアフリーの状況、この辺につきましても、例えば松戸駅はもちろんですけれども、それ以外について、利用されるところは少し意識をされるといいのかなというふうに思います。

それから気になるところでいきますと、そのアクセス性やその利便性の中で、市民の皆さんのお意見の中にも、ご自分が市役所を利用する立場として、行かれたときに便利なようにというところはもちろんあると思いますけれども、一方で中々、市民の皆さんのお声として多分上がりにくいのが、松戸市役所の中で働いておられる皆さんの利便性といったところを、少し気をつけなければいけないのかなと。特に移転案ですと庁舎

が2つに分かれます。そうすると、庁舎間でどうしてもその機能が分かれている中での行き来というのも、市民の皆さんももちろん行き来が発生すると思いますが、働いてらっしゃる皆さんも行き来しなければならなくなってくる、というところがあろうかと思います。そうすると、そこ の効率性がどうなっているのかというところは気をつけなければいけなくて。別に働いてらっしゃる方に楽をしてくださいとかそういうことではなく、移動に時間がかかるてしまうと、その分本当はサービスに充てられたり、業務に充てられたりする時間が、純粋に移動に割かれてしまうというと効率が悪くなってしまう、サービス水準の低下にも繋がりかねないというところがあると思います。今、それこそ働き方改革の中で、限られた時間の中で効率的にいいサービスを提供するというところを考えていいくと、働かれる皆さんにとっても、働く場所として、この市役所が適しているかどうかというところも、注意されるとよいのではないかなどいうところを思いました。

河西（事務局）

はい、ありがとうございます。

大きく2点いただいたかと思います。1点目はやはり1000年に1回というところをどうしても基本構想の方では私ども、ご指摘の通りなのですが、想定最大規模、要は最悪のケースですかね、これを想定した場合の現市役所の敷地の状況をお示ししております。只今ご意見いただいたように、もう少し頻度が高いといいますか、そういったものもあるのではないかというご意見だったと思います。過去を振り返りますと、想定最大規模ということでやっている部分もあったのですが、その前は計画規模というところで、概ね200年に1度ですかね、そういう規模で、ハザードマップを制作していた時期も、29年より前ですかね。そのハザードも見る限りでは、庁舎の周辺というのは当然のことながら、想定最大よりは、浸水被害が少なくなるということにはなるんです。いただいたご意見もありますのでその辺も、今新しく出ている情報なども掴みながら、盛り込めるようでしたら盛り込んでいきたいと思っております。

それから分散のところのお話、ありがとうございます。市民の皆様の利便性のみならず、私ども働いている職員を心配していただき大変ありがとうございます。実は、先ほど山崎さんにもご指摘いただいたところでございまして、やはり職員のところ、窓口には当然お客様もいらっしゃいますし、今移転の案は分散案みたいな形になっていますので、そこ

については職員の移動も当然あると。これは職員の移動はどうしても出てきてしまうかなと思っています。そんな中で、どういった形で窓口機能をおさめていくのか。もし、そちらで建てるということになれば、先の話を今後していくことにはなっていくと思います。

今回、モデルプランで比較というところで、「事業費」と「事業期間」ということになりますので、中の配置のところまでというところの部分は、なかなか手を伸ばせないところかなと思っているんですけども、やはり検討する上では、そういう視点は大事かな、というふうに思っております。

すみません、データを披露してもですが、先ほど申しました基本構想、そちらでデータも少しお示しをしておるものがございます。これは松戸駅からのアクセスというところを言っておりまして、今の敷地といふのは、まず標高差というところですかね、これについては約6~9mだと言っているんですね。今のこの場所ですね。それから移転候補地になっております新拠点ゾーン南側の敷地は、標高差は約18mということになっています。これは基本構想に書かせていただいています。

それから車椅子の方が、駅から市役所の方に向かうという、こういった場合を想定させていただいている。この場合、現市役所敷地は約420m、これを通行していただくという必要がございます。新拠点ゾーンについては、最終的には380mということで、これについては、先ほど山崎さんからいただいたように、アクセス的なところについては、それほど差がない、という話に合致してくるところでございます。

こういったところもあわせて、今、アクセスのところのお話がありましたが、比較のところで、こういった事実関係については、数字で示せるものについては、お示しできるかなと思っております。

すみません、比較条件(案)そのものについては、おそらく冒頭でお話いただいたような気もするのですが、特に大きく不足ないというところで、よろしいですかね。

石井氏(有識者) はい。大きくは大丈夫だと思っています。少し追加させていただくとすると、先ほどはすみません、分かれると効率が悪くなるかみたいなニュアンスのことを申し上げたのですけれども、一方で積極的に分かれるというところをうまく使う選択肢もありえるかなと。特に、まちづくりの場合だとやはりその回遊性を発揮するというところもあろうかと思

います。松戸市さんの市役所に1日何人ぐらいの方がお越しになっておられるのか、ちょっと恥ずかしながら存じ上げないですけれども、かなりの数の方がいらっしゃっているのではないかと思います。そういう方が市役所の中で、用事を済ませたらもうすぐまた戻ってしまうということだけではなくて、せっかくかなりの数の方が集まられるのであれば、その方々にとって、窓口の業務だけではない用途として使っていただく、滞留していただくとか、少し言い方あれですけど稼げる市役所ではないですけども、市役所の周辺を含めてもいいかと思います。そういうところに、せっかく集まった人がうまく、時間を過ごしたり、或いはお金を落としたり、そういうことができる場所を考えるというようなものも、考えられるかなと思います。

これは実際、どうなるかというのは、いろいろ予測は難しいところでありますから、最近はスマートプランニングと言われる中で、実際の人流ビッグデータを使って、携帯電話の位置情報を使って、人がどういうふうに動いてらっしゃるか、回遊されるかといったところを、まちづくりの中に活かすといったこともやっております。実際に、例えば庁舎が2つに分かれるのであれば、そういうたその回遊性がどう変わっていくか、或いはそのまちづくりと絡めた中での市役所の使い方が、庁舎ができた後になるかもしれません、使い方を変化させていったときに人の流れがどう変わるか、外の人たちをどれだけ巻き込んでいるか、そういったところも何かモニタリングしながら動的に、改善プランを変えていく、新しい何かを仕掛けていく、そういうた觀点があるといいのかなというふうには思いました。

河西（事務局）

ありがとうございます。

市役所に1日に何人が来るのかというお話をありました。その点を補足させていただきますと、庁舎で何年かにわたり、来庁者の調査をさせていただきしておりますと、大体一日当たり1800名ほどの方がいらっしゃっているというデータの方をつかんでおります。この方々がどういったところの部署に行かれているのかなども聞き取りですとか調査票を用いて把握しておりますので、そういうのも、また今後、出せるものについては出していきたいなというふうに思っています。

また、回遊性という話が今出てきたと思います。確かにおっしゃる通りでございまして、市役所業務として市民の皆さんのが要望を果たしてい

くということがあるのですが、一方で今お金を稼ぐ、というやり方もということでお話もございましたけども。そういった部分で、やはりせつかく来ていただいたからには、周りをめぐっていただいて、そこにお金を落としていただくと。確かにですね、そういったことでお金を出すつてことが目的じゃなくて、そこを回ることによってですね、市民の皆さんもいろんなアクティビティじゃないですけどもそういった体験ができると。こういったのも必要なのかな、というふうに思った次第でございます。なので、回遊性も大事なのかなと思っております。

それから、先ほど人流データの話が出たと思います。これは庁舎の話について、場所が決まって以降ということになってしまふのかもしれませんけれども、やはりどのくらいの人がどこに、いらっしゃるのかですかとか、今おっしゃっていただいた、庁舎ができた場合どういう形で人の流れが変わっていくのか、そういったところについては、やはりまちづくりという観点もあったと思うんですけど、そういった点でも重要なデータになっていくのかなというふうに思いました。どうもありがとうございます。

続きまして、今ちょうど回遊性ですか、といった話も出て参りましたけれども、そこで松浦さんにもご意見をいただきたいなと思っております。

松浦さんは、様々な自治体の都市計画審議会、これにもご参画いただいておりますし、あとは大学の方ではですね、建築学、或いはまちづくりに関する教鞭をとられていらっしゃるということで、ご専門の見地からですね、今回のまず比較条件(案)について。また他の所でも何かご意見があればお伺いしたいのですが、よろしくお願ひします。

松浦氏(有識者) はい、千葉大の松浦です。

比較条件(案)そのものについては全体として大きな問題はないと考えています。その上で、追加的に検討してもよい観点として、都市構造への寄与という評価軸を加えることが考えられるのではないかでしょうか。市役所は単なる行政施設ではなく、都市の公共基盤の一部でもあります。そのため、駅周辺拠点の形成や、先ほど議論にも出ていた回遊性、さらには公共空間ネットワークへの影響といった視点を、評価軸として位置づけることも有効だと思います。実際に本日、駅からこちらへ歩いて来ましたが、東口を出ると、目の前にイトーヨーカドーがあり、その

背後に中央公園があるにもかかわらず、その存在は駅利用者にはほとんど認識されていません。おそらく、南側に回り、いわゆる地獄坂を上らなければ公園に到達できないため、動線としてはやや不利な状況にあるのだと思います。もし、公園の再整備や駅からイトーヨーカドーを通り抜ける分かりやすい動線が確保されれば、東口側のまちの構造そのものが大きく変わる可能性があります。

したがって、市庁舎単体の立地を議論するのではなく、東口全体や中央公園を含めたグランドデザインの中で、市役所がどこに位置づけられるべきかという観点から検討されることが重要だと考えます。

次に、市民アンケート結果を踏まえた「利便性」の評価についてですが、これは非常に重要な視点だと思います。一方で、移動手段別の整理が十分になされているかという点が気になりました。徒歩、自転車、自動車、公共交通（バス）といった移動手段ごとに、アクセシビリティを整理・比較する必要があるのではないでしょうか。例えば徒歩の場合、高低差が、現庁舎では高低差がおよそ6メートル、移転候補地では約18メートルあるとされています。徒歩や自転車では、この高低差が負担になる可能性があります。一方、公共交通（バス）については、現庁舎にはバス停がありますが、新たな候補地では新設が必要になる可能性も考えられます。現状では自動車利用の議論が多くなりがちですが、車以外の移動手段を含めたアクセシビリティ評価を、比較条件として位置づける必要があると感じました。

建築的な観点から分散配置について申し上げると、今回想定されている分散の規模であれば、必ずしも否定的に捉える必要はないと思います。中央公園の北側と南側に庁舎を配置した場合でも、距離はおよそ150メートル程度ですので、その程度であれば十分歩行可能だと思います。むしろ、公園を挟んで公共施設が配置されることで、公園そのものが質の高い公共空間として機能する可能性もあると感じました。

ただし、分棟配置の場合、特に敷地条件によっては建設可能エリアが限られ、現地建て替えと比べて高層化する可能性もあります。その点については、景観や建築計画上の検討が必要になると思います。一方で、公園や他の公共施設と一体的に整備されることを前提とすれば、移転候補地を活用した分散配置案にも十分な可能性があると考えています。以上です。

河西（事務局）

ありがとうございます。

示唆に富んだお話をいただきましてありがとうございます。やはり、今承っておりまして、単なる建物っていうことではなくて、あと公共ですとかそういった公共空間ネットワークといったものも考慮してといったところ。特に移転の方の案については、やはり公園という存在がございますので、そちらも併せて検討するといったようなことが必要なのでないかというところ、それから比較の条件としては利便性という点では、やはり移動手段、今先ほど私の方から車椅子の方が徒歩でというようなところしか紹介してなかったのですけども、やはり今おっしゃつていただいたように、様々な交通機関、手段で、市民の方もいらっしゃるというところもございますので、こういった事実関係についてはきちんと整理して、お示しをするということが大事なのかなということです。

また、公園を挟んだ中での、両にらみみたいな形の市役所があるという姿は、やはり先生の方からご意見をいただくと非常に成程と思わせていただきました。今いただいたご意見なども、よく整理をさせていただきたいと思っております。

そうしましたら続いて、横山さんの方にも、ご意見をいただきたいと思っております。

横山さんにおかれましては、日本経済研究所にて、他自治体の新庁舎計画にもご参画いただだいておりました。また、公共施設マネジメントという点でも精通されているとお伺いしております。

その観点からですね、比較条件(案)、またはその他の比較条件について、ご意見をいただければありがたいんですけども、お願ひします。

横山氏（有識者）

ご紹介ありがとうございます、横山でございます。

まず、比較条件(案)でございますが、比較の枠組み、事業費ですか、事業費期間算出ですか、そういった観点からのフレームとしては妥当と考えてございます。その上で、何点か質問も兼ねてお話をさせていただきたいと思います。

大きく2点ございまして、まず先ほどから大変重要な防災のお話が出ておりますけれども、移転候補地の防災拠点としての位置付け、例えば避難をしてこられる方への対応を、どのように想定されているのかという辺りをお伺いします。

また、先ほどのご説明では、基本構想では防災の視点もあったということですが、やはり新庁舎を計画する上で、防災の視点はあるに越したことないと考えてございます。

そして、2点目ですけれども、支所の役割ですね。本庁と支所、大きな役割分担ができているわけですけれども、市民の皆様は日常的には支所を使われることがほとんどではないかと思います。市民の皆様の意見としても、支所でいろいろなことができて本庁まで行く必要がないようにして欲しいという意見も具体的に出てございます。ということは本庁として、ある程度の規模を持って、市民サービスのところまでやっていくのかと、支所の役割をどうするのか。今後、機能を拡大して、すべて支所で対応できるようになるのか。DXを推進しますと、支所で様々なことに対応できると思いますし、或いは、行かないで済むようになるいうことも近い将来やってくるのかなと。そのあたりどういうふうにお考えかということをお伺いしたいと思います。

今回議論すべきことから優先順位は落ちますが、移転する場合の比較の条件として、移転のときに、賃借が必要になってきます。そのあたりにかかるコスト、売却益、これも歳入として見込んでいることは、単に、整備の比較だけではなく、妥当かなというふうに考えてございます。先ほどの支所のお話にも繋がりますが、公共施設全体として、市全体として、跡地活用についても、どういうふうにお考えかというところが非常に重要になると思います。今後のまちづくりとして、どういうまちが想定されるのかということが重要になってくると思いますので、その辺りについても、お考えをお聞かせいただければと思います。

河西（事務局）

ありがとうございます。

大きく2点、支所に関連して、跡地の話も含めてということでお話を伺いました。何点かありますので、お答えいたします。

まず、1点目が防災の位置付け、災害拠点としての位置付けでございます。まず、移転の場合と現地の場合で比較をしているので、移転を想定した場合、災害対応拠点となるのは、当然ながら移転候補地を拠点として考えさせていただくものです。今の新拠点ゾーンと呼ばれる場所、約6ヘクタールほどある部分なのですが、その基本計画というのがございまして、位置付けとしましては、北側は商業・業務・文化というところ、それから中央部分が先ほどご紹介もございました公園と、南側の防災拠

点ということで、庁舎が行くと言っていたところについては、防災拠点ということで支える場として市民の生活を支えるという思想でやっておりました。反対に現地建て替えの場合ということになりますと、今現在ですね、敷地内の別館に、防災部局として危機管理課がございます。ここに災害対策本部を設置しているという状況です。これが防災拠点の位置付けとなるかどうかということもありますが、実態としてそういう形になります。

それから、次に支所の話ですが、先ほどご説明を少し取り上げさせていただいた市役所機能再編整備基本構想、これは本庁としての役割分担によりまして、身近な支所などにおいてより充実したサービスを将来的には提供できるように、新庁舎建設を機に、業務の具体的な整理を行っていくという方向でお示しをしているというところもございます。

今、横山さんから紹介とご指摘がありましたように市民の皆さんからも、そういったご意見をいただいているということで今回も書かせていただいておりますので、やはりこうした方向性というのは大事かなというふうに思っております。この点についても、今後検討させていただくということになると思います。

また、跡地の関係ですが、これは仮に移転するということになりますと跡地をどうするんだということになりますが、やはりまちづくりですか、地域のニーズというのがございますので、こういった観点が必要になってきますので、この点についてはですね、今回の市役所の建て替えというところとは一旦切り離してですね、別途検討をしていくのかなというふうに考えております。以上です。

横山氏（有識者） ありがとうございました。防災拠点としての庁舎の位置付けにつきましては、災害対策本部自体には一定のスペースがあればそこは事足りると思います。もちろん浸水しないようにですか、必ず安定的な運用ということが求められます。

一方で、市民の皆様が避難する場所ではないですが、おそらく一定の方が本庁舎を目指して来るということが発生すると思いますので、一時避難的な機能はある程度必要と思われます。そういうスペースを確保するのかどうかというところ。また、一時的に避難したとしても、指定避難所、例えば近隣の学校などに誘導されると思われますが、避難所との関係、アクセス、この辺りについては、やはり比較に入れたほうがよろ

しいのではと考えております。

支所のお話、関係性については、承知いたしました。ありがとうございます。

河西（事務局） すみません、ありがとうございます。

今、お話を聞いております避難される方が実際、どういう動き方をするのかというところがあると思います。確かにおっしゃる通りでございまして、松戸市の地域防災計画でもですね、いわゆる避難場所と収容避難所というところで設けさせていただいております。最終的には収容避難所の方にお入りいただくと、誘導させていただくということになつております。一方で、やはり災害発生時には、市役所を目指して避難をされてくる方の想定は、確かにするべきだと思っております。

収容避難所としては、例えばその新拠点ゾーンで移転となりますと、立地条件としては近くに小学校、中学校というのがございます。こちらが収容避難所ということで、そちらに誘導ができるといったところであります。それから今までご説明の中で、これまで行ってきた内容というものは、庁舎としてもですね、一時的な避難場所としての、役割というものは、想定しているというところと、それからやはり駐車場のスペースをですね、前の案ですと平置きの駐車場にしてございまして、そういったところを活用して、応急的な住民の方の支援ですとか、そういったものまでは少し想定をしていたと、そういった経過もございますので、その点も踏まえ、やはり今ご指摘いただいたような、事実関係のところについては、きちんと整理して、比較をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

そうしましたら、冒頭いきなりトップバッターで、指してしまいました、十分なご意見がいただけなかつたのではないかなど思っていました。今、山崎さん、もし他の方々のお話を聞きになられてということでも結構ですし、もし何かこの場でお話を伺えることがありましたら、あわせて伺いたいと思うんですけども、お願ひできますでしょうか。

山崎氏（有識者） はい、ありがとうございます。

1つ、言い忘れたことがありましたので、追加します。こういった整備パターンの比較をする際はですね、ランニングコスト、或いは維持管理運営費の比較をすることがあります。例えば、改修をする案と新築をす

るみたいになると、建物の性能が違いますから、ランニングコストに影響があるということで比較をすることがあります。今回は、結果的にどちらもおそらく新築を想定されていて、規模も同じなので、ランニングコストは同等とみなしますということでもいいと思うのですが、一応、項目としては入れておき、同等とみなすということをしっかりと言うか、同等であろうから、項目から外しますときちんと明言するか、少なくともランニングコストは何も考えていませんというよりは、検討に入っているという方が良いのではないかなと思いました。

それからもう1点、これは比較とは違う点ですが、将来の物価変動は見込まないというふうに書かれていて、これは正確に見込めないから見込まないということでいいと思うのですが、一方で、皆さんご存じの通り、工事費がどんどん上がっている、人件費も上がってる中で、今回比較に使った数字が、そのまんま事業費そのものですという誤解を生むんですね、これはリスクだと思いますので、比較表はこの数字であるが、今後、両案とも同じような割合で、上がる可能性はあるんだと。もしかしたら下がる可能性もありますが、その辺りはこの比較の位置付けといいますか数字の使い方は、きちんとご説明を周辺外部にされた上で、この調査をされた方がいいかなというふうに思いました。以上です。

河西（事務局）

ありがとうございます。追加ですみません。2点、いただきましてありがとうございます。

ランニングのところ、山崎さんのおっしゃる通りなんですけども、そういったところも、きちんと書いて、うまくいかないと考えているんだけど、理由はこういうことです、というところを書かせていただきたいと思っています。

また、同様にですね、将来の物価の変動についても、おっしゃる通りでございまして、今回比較検討した上で、この後のお話ですと、場所が決まるとき、新たにまた基本計画の検討をさせていただきますので、そういった中で、今おっしゃっていただいた物価の変動ですとかを見ながら、現実的な建設費などを出していくことになりますので、企画の段階ではそういうものですよということはきちんと書かせていただきたいと思います。ありがとうございます。

一通り皆さんからご意見をいただいたところではあるんですけども、今いただいたように、この場でお伝えいただきたいようなこと、もしく

は何か比較条件以外の話でも結構でございますので、何かもしお話しいただけるようなことがあれば、お願ひしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。お願ひします。

石井氏（有識者） 先ほど皆さんのお話を伺い、もっともだなというところの刺激を受けるところもありまして、例えば、先も程横山さんがおっしゃった、その拠点としというところで、市民の方がいらっしゃるということもちろんそうですけども、松戸市以外から様々、支援の方々がいらっしゃるというところに関連していくと、外部から物資であるとか、人的な支援などで、外部から人が集まつてくるというときに、そのアクセスする道路としての条件は現地と移転で何か差があるんですかね。

地震災害だと斜面の関係、或いは浸水を想定するのであれば浸水想定の浸水深さとか範囲とかと影響してくると思うのですが、外部からの受け入れ関連で、性能に差が出てくるのかっていうのは少し気になるところなんですが、そこはいかがでしょうか。

河西（事務局） ありがとうございます。

まず、受援の関係でございますけれども、受援の関係について、やはり外部からの各種応援団体というのを受入れるのが前提となってくる部分がございます。そうしますと、やはり大事となるのは受け入れのスペースがあるかという話になると思います。こちら現地のほうですと、今は駐車場の台数、細かいことを申し上げると、新館のこちら側とあと本館の木が植わっているところのあたりの部分なのですが、そこを合わせて大体来庁者の駐車場というのは、109台設けさせていただいている、という状況です。

全体として今、条件の方には280台とありますけども、残りが公用車を、停めさせていただいているということになってます。

これと同じ条件で、やはり移転の方で、どれだけ確保できるのかというところは、今後の算定の中では明らかにしていくということになりますので、そういう中で、実際の例えば駐車場の広さ的にはこのぐらいになりますよ、ですか、それを踏まえてこの運用を考えることになると思いますので、その辺の事実関係は、しっかりと書かせていただきたいなと思っております。そこはもう自動的に出て計算して出てくるような形になるんですけども。

それから災害発生時に、どういったオペレーションとなるのかというところ、また、浸水深の話が出たと思うんですけども。

私どもの方で一番拠り所にしているのは、災害発生時の緊急輸送道路ということで国道6号があります。

これまでのご説明についてはですね、通常であれば国道6号が両方とも、通行可能です。ただ水害ですね、水害になった場合ということで、基本構想の方にも書かせていただいておりまして、先ほど1000年に1度というのがありましたけれども、その場合には、庁舎の周辺、今このこちらの庁舎の周辺の敷地、これについては、何十cm単位で想定はされているのですが、浸水で予想されているというところなので、基本構想の時点では、もしさういうことが予想されるのであれば、地域防災計画に則りまして、当然のことながら第一順位、第二順位という形で決められておりますので、第二順位は高台のほうにある消防局ということになるんですけども、そちら側に災害対策本部を移動させてですね、災害対策をさせていただくということになります。新拠点ゾーンに移転となると、もともと高台だというところもありですね、そちらの先ほどご紹介のあった坂道はこれ通称S字道路というんですけども、そちらは一方通行の下から上に上がるだけの一方通行に今なっているんですけども、その先がずっと繋がっておりまして台地側が繋がっております。国道6号に直繋がってるという、そういった状況になっておりまして。これまでのご説明は、そちらを使って、浸水のときにも、支援物資が届く災害対策本部とすることもできることを、ご説明をしてきたという、そういった経過がございます。

石井氏（有識者）　　はい、ありがとうございます。安心しました。ちょっとすいません、今のお話を伺って、この資料5の地図だと平面に見えるのですが、①②③と敷地が分かれて、平均の地盤高というか、そこは①②③の中でも高低差があるのですか、この①②③です。

河西（事務局）　　ほとんど変わりはなくという形になります。

石井氏（有識者）　　わかりました。せっかくなので先ほど歩いた方がいいというお話もあって、そうだなと思いながら伺ってたんですけど、あまり高低差がひどいと歩きにくいかなというのがあったのですが、そこは心配いらないということなんですかね。

河西（事務局） 前の計画でもですね、中央公園側、先ほどご紹介のありました公園側から、南側に市役所行くとしますと、そちらに人道橋を渡してですね、それで皆さん通行していただけるように、あそこのアクセスを整備するという、そういう方向性を打ち出しておりましたので、そういう意味ではご懸念のところについては、それほど心配はないのかなと思っています。

石井氏（有識者） なるほど、人道橋がかかるということですね。
はい、分かりました。ありがとうございます。

河西（事務局） ありがとうございます。
他にもしあるようでしたら、いかがでしょうか。
横山さんお願いします。

横山氏（有識者） はい、ありがとうございます。
物価高騰であったり、あとは人手不足であったり、なかなか工事自体が難しいということで、不調も続いている状況にあります。事業期間に差がありますが、ポイントになる可能性もあると思います。
直近だと難しいのか、もう少し先だと、見通しが逆につきやすいのか、そういう観点も比較に入れたほうがよろしいのかなというふうに思いました。

河西（事務局） はい。ありがとうございます。事業期間の方でございますけれども、こここの部分でどのぐらい差が出るのかというところについては、これから算定してみて、現地の場合と、移転する場合とで、どのぐらいの差が出るかというところもあります。先ほど物価の高騰の話、変動の話が出ておりりますので、やはりそういった将来の建設みたいなものを実際に見込んで、見通して受注ができない、結局計画を立てても、その通り建てないのであれば、もっと先になってしまいますよね、ですか。そういう部分もございますので、そういうところも現地も移転も同じことにはなるのかもしれませんけども、やはりそういった意味でも、事業期間の方をきちんと、見ていくみたいと思っております。ありがとうございます。
その他ございますでしょうか。

石井氏（有識者） 先ほどの一棟か二棟に分かれるかというところに関連して、利用者も働くの方もその移動を考えたときに、細かい話になるんですけども、現地建て替えの場合だと割と高層の建物になるんですかね。そういうわけではないですか。高さ的には、エレベーターの効率などもあるので、あまり高層になると、低層の場合と同じ移動の時間を求めるとき結構な台数のエレベーターを置く必要性にせまられることになりかねないな、というとこが少し気になっているのですが、そのあたりはいかがなのでしょうか。

河西（事務局） はい。今37,000m²ということでやっておりますので、前回の例でいきますと、大体11階から12階ぐらいの建物になるということで、基本構想には書かせていただいております。

ただ、今の比較検討案ですと、20,000m²を建てますということと、これから計画しますけども、この基本構想に書いてありますような、建物の形なのかどうかもわかりませんし、おっしゃるように建築面積が、小さくなると、その分、必要な面積の分だけ上に積まなきゃいけない。そこをこれからやってみないとわからないというところではあるのですが、その部分は、やらせていただきたいなと思っております。ですので、あくまで37,000m²一括でということであると、11階から12階との話ではありました。

石井氏（有識者） 低層の方が、エレベーターをずっと待ってるよりはいい部分もあったりするかもしれない。ありがとうございます。

河西（事務局） その他よろしいでしょうか。

まだまだご意見を、伺いたいところではあるんですけども、すみません。お時間の関係がございますので、ご意見をいただくお時間については、以上をもちまして終わらせていただきたいと思います。限られた時間の中で大変多くのご意見いただきまして、また貴重なご示唆もいただきまして、私どもとしても新たな視点ですとか、気づきを得ることができたと思っております。

様々ご意見いただいておりますけども、今日、まずはその比較項目のところですね、「事業費」と「事業期間」の部分について比較条件を出させていただいているんですけども、こちらについては、概ねこれでよろしかろうというようなご意見だった、というふうに受けとめておりま

す。

また比較項目というところでございますけれども、市民の皆様からいただいていたご意見の他ですね、やはりまちづくりであったりですか、回遊性の部分ですか、その他維持管理費ですか、そういうたいただいた項目が諸々あると思いますので、その辺もきちんと整理させていただいて、市民の皆さんからいただいたものにも添えてですね、書かせていただきたいと思っております。

特に防災の方については、すべての皆さんからご指摘いただいた部分がありますので、そういうところをきちんと、書かせていただきたいなと思っております。

この後の動き方なんですけども、こういったいただきましたご意見を市民の皆様からのご意見とあわせまして、市議会の方にも、結果の報告を行いまして、市議会の方からも意見をいただきていきたいと思っております。

意見交換をこれで終わります、ありがとうございます。

(3)その他

河西（事務局） では続きまして、次第の方に戻りまして、最後その他のところに移らせていただきます。事務局何かありますでしょうか。

和田（事務局） 事務局です。その他につきまして、ご報告いたします。

次の懇談会の日程及び内容についてでございますが、次回、第2回懇談会の開催は令和8年2月頃。内容につきましては、「比較結果について」を予定しております。なお、詳細につきましては、また改めてお知らせいたします。また、懇談会の開催方法につきましても、改めてお知らせ、お知らせいたしたいと考えております。

以上で連絡事項を終わります。

河西（事務局） はい、ただいま事務局から2点ですね、報告ありますて、次回は概ね来年の2月頃ということでお願いしたいと思っております。内容は比較条件についてということで、この後「事業費」「事業期間」こういったものをはじかせていただくという作業がありまして、それを踏まえて、また市民の皆様の方にも、今度比較表が出てきますので、この比較表につい

てご意見をいただくという形をとらせていただきたいと思います。

これについては市の方で何かこう、評点をつけてということではなくて、事実関係をきちんとお示しして、それに対して、市民の方の率直なご意見をいただくというような形で、それを踏まえまして、今回のような形で、懇談会の方をまた開かせていただければと思っております。

また市の各種媒体を通じてですね、今日お越しになられてますけども市民の皆さんにも、この会議のお話を伝えてしまいりたいと思いますので、ご承知おきいただければと思います。

(4)閉会

それでは、以上をもちまして、松戸市新庁舎建て替え場所比較検討に係る有識者プロジェクトチームの第1回の懇談会を終了させていただきます。皆様については、お疲れ様でございました。これにて散会とさせていただきます。

以上